

家庭・子ども支援事業について(6月)

～ (あ) せらず (ゆ) っくり (み) らいへ ～



焼津市教育委員会 家庭・子ども支援課

1 不登校の克服に向けて

(1) 新たな不登校児童生徒を生まないために

- 教育センター(みらい)が、どの子供にとっても魅力ある学校づくりに向け、学校、教職員を全面的に支援する。
- 家庭・子ども支援課(あゆみ)が校長会や教頭会、市開催の諸研修会、各校での生徒指導研修会で不登校未然防止について啓発したり、助言や指導を実施したりする。

(2) 不登校の早期発見、早期対応

- 学校は、子供や家庭の変化を察知し、SCやSSWと連携して即時に対応する。
- 家庭・子ども支援課(あゆみ)が早期発見・早期対応についての研修会を開催したり、学校から依頼があった場合にはケース会議を行ったり、アドバイスしたりする。

(3) 長期化している不登校児童生徒への対応

- 家庭・子ども支援課(あゆみ)が積極的に関わり、学校や関連機関と連携してそれぞれの子どもや家庭の状況にあった直接的な支援(ケース会議の開催、家庭訪問、保護者面談等)を行う。

2 これまでの家庭・子ども支援事業の具体的な対応

(1) 対応実績(令和2年4月～3年3月末)

- 支援対象として候補に挙がった児童生徒数 132 人
- 学校との打合せの結果、支援対象としなかった児童生徒数 78 人
- あゆみが直接支援を実施した児童生徒数 54 人※小学校(12校29人)※中学校(7校25人)
 - ・不登校家庭訪問相談事業 『はじめに一步』・・・51人(重複含)
 - ・学校生活充実家庭訪問相談事業 『ささえて一步』・・・2人(重複含)
 - 『いっしょに一步』・・・5人(重複含)
- 学校や関連機関で行ったケース会議の回数 73 回
- 家庭訪問で直接支援した回数 330 回
- 公民館や学校等で直接支援した回数 39 回
- 学校や庁舎等で保護者と面談した回数 78 回

※児童生徒の姿から

- 登校できた児童生徒数 8 人
- 適応指導教室やフリースクールにつながった児童生徒数 8 人
- 生活の改善(安定)が見られた児童生徒数 26 人
- 医療に繋がったり、検査が行えたりした児童生徒数 2 人
- 他機関につながった児童生徒数 7 人
- 継続して支援(ケース会議のみを含む)を行っている児童生徒数 43 人

3 家庭・子ども支援事業の成果・課題と対策(今後の方向性と具体的な方策)

(1) 成果・課題

- ① 継続的支援が行われた家庭では、子供の表れに改善が見られたり、保護者の安心感につながったりした。即効性のある打開策が無くとも、子どもや保護者に寄り添い続けることにより、信頼関係が構築され、改善につながっていると考える。特に、市SSWと連携して家庭訪問を実施することで、保護者と児童生徒本人への対応を役割分担でき、効果が大きかった。今後、継続的支援に至らない家庭や訪問等を拒否する家庭に対しては、ケース会議を継続して見守りや支援が途切れないようにするとともに、関連機関との連携をさらに進め、対象家庭との関係が構築できるようにしていく必要がある。
- ② こ相セン、児相、民間フリースクール、警察、病院など、関連機関との連携を深めたり、支援協力を多く受けたりすることができた。本課が軸となって関連機関と連携を図ることで、学校が支援の停滞を感じていた子供・家庭に対して、それぞれの事案に合った支援を進めることができた。また本課がイニシアチブをとってケース会議を開催したり、関連機関と連携を進めたりすることは、支援の有効性を高めるだけでなく、学校教職員の負担軽減にもつながっていると考える。
- ③ 事業が周知され、ほとんどの小・中学校で、本課による支援を行っている。さらに学校が本課に依頼しやすくなるよう、具体的な実践モデルを示し、本事業のイメージや効果を各校が感じるようにしていく必要がある。
- ④ 学校からの依頼を受け、校内研修で不登校対応に関する教職員への啓発を行った。また本年度当初、教育センターと連携して「みらい講座」で生徒指導講座を実施した。今後、このような教職員に対する研修の機会を充実させ、不登校の未然防止を図る取組を充実させていきたい。
- ⑤ 小学校から中学校への移行支援・情報伝達に取り組み、小6から中1へ途切れない支援を進めることができた。さらに、中学卒業後の青少年に対しても相談窓口を広げて市全体の若者支援を進めていきたい。

(2) 今後の方向性と具体的な方策

① 今後の方向性

あゆみの支援を必要とする子供や家庭を早期につかみ、支援対象家庭を増やしていくとともに、学校とのつながりをさらに強化する。また、支援の質を高め、事業の充実を図る。

② 具体的な方策

ア 課内の生徒指導担当と連携し、各校の不登校状況を把握したり、問題行動やいじめの情報を踏まえて支援の仕方を共に協議したり、不登校未然防止、早期発見・早期対応の研修や実際の対応につなげたりする。また、不登校問題に限らず、児童生徒の様々な問題について「あゆみ」が窓口となり、関連機関につなげたり、同行支援を行ったりしていく。

- イ 毎週水曜日に課内で実施する進行管理会議（支援の進行状況を確認・協議する会議）に市SCと市SSWが定期的に参加するようにし、各担当校の不登校情報や、支援について専門的な助言を得る。また、市SSWと連携して家庭訪問できるケースは積極的に実施していく。
- ウ 6、7月に各校を訪問し、支援対象の候補となる家庭について情報交換を行う。また、各校で定期的に行っている支援会議や生徒指導部会に参加し、情報を得たり、助言をしたりする。さらに、実践事例を各校に紹介し、事業内容やその効果について理解を深めるようにする。
- エ ケース会議の開催を積極的に促し、関連機関（参加者）との連絡や準備等を本課が担うことで学校の負担軽減を図る。
- オ 対象児童生徒の表れに関して、状況を客観的に見られる評価指標を作成する。段階を細かく設けることにより、学校復帰に至らずとも、対象児童生徒の改善の状況を把握し、取組の成果（子供の成長、保護者の努力、事業の有効性）を実感できるようにする。
- カ 若者サポートステーションや法務少年支援センター等、連携できる関連機関を広げ支援に生かしていく。
- キ 不登校児童生徒への対応に際し、青少年教育相談センタースタッフが同行して支援を行うが、特に中学3年生については、中学卒業後の支援につなげていくようにする。